

# せんかん新聞niihama

## ポスター掲示場の謎に迫る！

せんきょ ちか まち みな がっこうふきん みぎ  
選挙が近くなると、街のあちこち、皆の学校付近にも右の  
しゃしん のようなものを見掛けることがあります。

「ポスター掲示場」というものですが、ただただだけでは  
「??」のことも多いと思います。

そこで今回は、ポスター掲示場を巡る「謎」に迫ります。



### 謎その1 何のためにあるの？

せんきょううんどう ひと けいじじょう かしょ  
選挙運動の一つとして、掲示場1箇所  
こうほしゃひとり まい は  
に候補者1人につき1枚のポスターを貼ること  
みと  
が認められています。

じっさい  
実際にポスターが  
貼られた掲示場  
（昨年10月の  
衆議院選挙時）



### 謎その2 市内にどのくらいあるの？

せっち かしょう ゆうけんしゃう どうひょうく めんせき  
設置する箇所数は有権者数と投票区の面積  
おう こうしよくせんきょほう ほうりつ き  
に応じて「公職選挙法」という法律で決まってい  
ます。最近の選挙では市内260箇所に設置してい  
ます。



こうほしゃう おお し  
候補者数が多い市  
ぎかいぎいんせんきよ  
議会議員選挙のポ  
スター掲示場の幅  
は5m以上に！

### 謎その3 番号は何のためにあるの？

りっこうほ とどけで とき とどけでじゅん  
立候補の届出をした時の届出順に  
貼るようになっていて、届出順が3番  
の候補者は掲示場の「3」のところに  
自分のポスターを貼ります。

### 謎その4 イタズラしたらどうなるの？

けいじじょう は やぶ  
ポスター掲示場に貼っているポスターを破った  
り、掲示板そのものを壊したりすると…「選挙の  
自由妨害罪」に当たり、選挙違反になります。  
「いたずら」も同様で、処罰の対象になるの  
で、絶対にしないように！！

## あか せんきょけいはつさくひんてん 明るい選挙啓発作品展

しない じどう せいと みな ほしゅう  
市内の児童・生徒の皆さんから募集  
した明るい選挙を呼び掛けるポスター・

しゅうじさくひん なか にゅうせんさくひん てんじ さくひんてん かいさい  
習字作品の中から、入選作品を展示した作品展を開催します。

にちじ れいわ ねん がつ にち すいようび がつ にち にちようび  
日時 令和4年2月9日（水曜日）～2月20日（日曜日）

会場 あかがねミュージアム アート工房展示スペース（1階は開館しています）

今年度はポスター53作品、習字332作品、計385作品の応募があり  
ました。多数のご応募、ありがとうございました。作品募集は来年度も行う  
予定です。皆さんの積極的な応募を期待しています。

